

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
（認可保育所版）

対象事業所名（定員）	野川ほのぼの保育園（120名）
経営主体（法人等）	社会福祉法人 川崎保育会
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒213-0027 川崎市高津区野川3906-4
事業所連絡先	T E L 044-750-8600
評価実施期間	平成29年12月～平成30年3月
評価機関名	NPO中小企業再生支援 第三者評価事業部

評価実施シート （管理者層合議用）	評価実施期間 平成29年1月9日～平成30年1月15日
	（評価方法） ・園長、主任（代行）、副主任が合議の上、作成しました。
評価実施シート （職員用）	評価実施期間 平成29年1月9日～平成30年1月15日
	（評価方法） ・職員に対し評価機関が記載説明会を開催し、その後職員一人一人が個別に評価のうえ、密封、無記名で提出したものを評価機関が回収しました。
利用者調査	（配付日）平成30年1月9日
	（回収日）平成30年1月16日
評価調査者による 訪問調査	（実施方法） ・全園児の保護者にアンケート用紙と返信用封筒を園から渡して、園に回収箱を備え、無記名・密封の状態で評価機関が回収しました。
	評価実施期間（実施日）／ 平成30年2月19日、21日
	（調査方法） ・3名の評価調査員が2日間園を訪問し、現場観察、書類確認、職員の面接ヒアリング（園長ほか職員2名）及び子どもの観察を行いました。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

・立地および施設の概要

本園の前身である、川崎市立野川保育園は、1968年（昭和43年）に設立され、本園は、2016年（平成28年4月1日）に川崎市が、「社会福祉法人川崎保育会」に運営を委託し、野川ほのぼの保育園として民営化開設した保育園です。園は300㎡の地上園庭と、広い355.77㎡の屋上園庭を有し、建物は、延べ面積952.6㎡の鉄筋造り、2階建てです。

園は、JR南武線武蔵中原駅や田園都市線鷺沼駅よりバスで20分、中原街道沿いの「妙法寺下バス停留所」下車で、徒歩2分、幹線道路の裏手に立地しています。定員は0～5歳児までの120名、現在の在籍数130名の大規模園です。

・園の特徴

園は2階が3、4、5歳児室、1階に0、1、2歳児の独立した部屋が並び、さらに1階には調理室に隣接した70人を入れる専用食堂、事務室のほかに、定員12名の一時保育室があります。

園では、「砂・水・泥で遊んだり、虫を捕まえたり、畑で様々な栽培を楽しんだり、友達と夢中になって鬼ごっこをして走り回ったり、実際に体を動かして人や自然と関わる保育をしています」をPR点として打ち出し、保育にあたっています。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1. 工夫された避難訓練の実施

・地震・災害は予告なく起こる、日時を指定しても意味がない。という理由から本園では毎月、日時を職員、子どもに知らせず、行事予定にも掲載せず、ある日突然、避難訓練を実施しています。職員には役割分担だけ知らせ、消防署の指導でバリエーションを作り、実施後はクラス担任から子どもの様子を聞き、消防署に報告しています。

2. 日本伝統のわらべ歌を通して、心の発達に重点を置いた保育の実践

・子どもたちはわらべうたを通して、日本語の持つ面白さや美しさを遊びながら感覚的に理解し、「ことば」に興味を示しています。言葉の発達は同時に心の発達で情緒の安定につながっています。リズム感や音の強弱、職員との掛け合いなど音楽を楽しむ環境を提供しています。子どもたちには、特に教えていないのに、5歳児にもなると、友達の声に合わせて、自分の発声をするなど、合唱技術も身につく、きれいな合唱が聞けるようになっていました。

3. 理念、方針、園目標に加えた、園の保育行動規範

・園は職員に対する具体的行動規範に結び付くように、次の『保育の中で大切にしたいこと』を保育の規範として、

《乳児》では、*子どもに愛情を持って関わる*大人と子供の愛着関係を築く*子どもの生活リズムの形成をはかる*子どもの自発的な遊びを促す、

《幼児》では、*自分でしようとする力を育てる*新しい事に挑戦する力を育てる*体力、感じる力、考える力、認識力、表現力を育てる*仲間と共同する力を育てる*わらべうたを通して音楽に親しみ、歌い、楽器を演奏し、楽しさを味わう、を打ち出して、保育にあたっています。

4. 子どもの心身の発達に自信をもたらす、「いいところみつけ」活動

・5歳の保育ではクラス活動の一環として、「いいところみつけ」を行っています。子どもの誕生月にはその子供の良いところを発見しあい、発表を行い、お互いに尊重しあう心を育てています。保護者にも一人ひとりの子どもの良いところが伝わるようにクラスだよりで紹介をしています。

<さらなる改善が望まれる点>

1. 保育園中・長期計画、事業計画に則った、目標管理保育園運営への期待

・事業計画、中・長期計画については、年度末には見直しを行っているが進捗状況を定期的に確認するとともに、定期的な計画の見直しを期待いたします。保護者には懇談会等で詳しく説明されていますが保護者の理解を深める工夫を期待いたします。

＜サービス実施に関する項目＞

<p>共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立</p>
<p>＜特によいと思う点＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 園情報は「入園準備号」「入園案内」「見学者・求人用」「ママさん向け情報誌」「ホームページ」で提供しています。いずれも園の特色として「土・砂・水・どろんこでいっぱい遊べます、沢山の絵本と出会い、わらべ歌もたくさんつたえ、日本の伝統食も味わえます」とあげています。本園は川崎市立保育園が民営化して2年前に開園した126名の大規模園です。公立園になじんだ保護者から不安の声がありましたが、職員の努力で半年間でこの声を払しょくできたことが、職員の評価アンケートで分かります。
<ul style="list-style-type: none"> インフルエンザの大量罹患の経験もあり、子どもの安全には特別に注力しています。毎月の避難訓練を日時も職員に告知もせず、突然実施しています。震災は予告なく起きるため、その対応を実践で体得させています。職員の役割分担だけ決めておき、クラスごとの避難状況を目で見て、結果を消防署に報告、指導をうけています。また散歩道が裏道で歩道の側溝の蓋がデコボコで歩きにくい上道路も狭く、事故の危険性があるのですが、散歩マニュアルに従って先生方がうまくリードしてケガもなく安全に歩く訓練になっています。
<ul style="list-style-type: none"> 本園の保育課程、指導計画に基づき保育された子どもの成長記録は、園児全員に毎月詳細な記録「個性観察簿」があります。タイトルでその内容がわかるほどです。保育士の観察力と表現力、型にはめない園長の指導が窺えます。

<p>評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。</p>	<p>A</p>
<ul style="list-style-type: none"> 園の情報は保護者向けの絵や活字の大きい冊子、見学者・求人用では専門的な見地からの案内冊子 保育月刊誌「保育とカリキュラム」の記事 園独自のホームページではママさん向けにやわらかな色調で理念 日常生活を紹介しています。 2月の入園前説明会では特別な「入園準備号」を配布、園生活を説明、同時に契約のしるしである「重要事項説明書」も配布。説明会終了後、1カ月後「重要事項説明に関する確認書」「個人情報使用同意書」に署名をもらっています。 子どもの不安やストレスの把握などは連絡帳や保護者の会話などから読み取り声をかけ、観察し早い段階で対処しています。当園では口頭で保護者から聞き取るという方針を大事にして、引き継いだ他の職員にも申し送り表で伝達しています。標準保育時間（11時間）の子どもが大多数のため、発熱 一人泣き、などストレスや体調を詳細に観察しています 本園は横浜市、宮前区と接し園児の就学先はバラバラです。半数は就学する久末小学校との幼保小連携事業で、小学校に出向き雰囲気味わい。「園長・校長連絡会」に出席し、就学に向けて得た情報をクラスだよりや面談で保護者に伝えています。 	
<p>評価項目</p>	<p>実施の可否</p>
<p>① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。</p>	○
<p>② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。</p>	○
<p>③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。</p>	○
<p>④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。</p>	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<p>・子どもの状況は、入園時の各種提出書類と面接記録で把握しています。入園後の状況は1歳児は毎月、2～5歳児は3ヵ月ごとに児童票に追記され、全園児の成長記録である「個性観察表」には毎月記入されています。</p> <p>・指導計画は年、月、週の計画、乳児と障害児は個別計画があり、保育過程の目標が具現化されています。本園は新卒と新規採用の職員が中心で引き継ぎに伴う書類の整理がやや遅れていましたが解消。現在はクラス担任 主任 園長が指導計画を作成、年間計画として専門分野の保健計画（看護師作成）、食育計画（栄養士）行事計画（担当保育士）と整備され、計画に沿った保育が実施されています。</p> <p>・本園の保育士は大半が20代の成長途上にあり、週案に重点を置いた評価見直しが多く、園長がフォローしています。民営化2年目の本園は、園児126名の子どもの大多数が標準保育（11時間）という環境です。当初、年配者の保育士が多くいた公立園に慣れた保護者から不安の声が寄せられていましたが、新卒職員らの頑張りで、半年後にその声は収まったようです。</p>		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・指導計画の実施状況はクラス記録日誌（土曜保育日誌・延長保育日誌も含む）にクラス担当が記録し園長・主任が確認する体制があります。保育経過記録である個人別の個性観察簿の記入もクラス担任が記入、入園後の成長記録として毎月全園児の成長記録が作成されファイルされています。 ・個人記録の第三者への提供は入園の際の「重要事項説明書」に添付された「個人情報使用同意書」が入園後提出されています。小学校への情報提供、転園の場合、病院など特定情報のみ同意です。家族等からの情報の開示請求は事例がなくその際は個人情報保護法に従うようです。記録管理は園長で児童票やUSBデータは施錠のうえ管理、職員も重要性を認識しています。 ・職員間の情報共有の機会として日々の情報はクラス記録に記録し、申し送り表と引継ぎ表を活用しています。職員会議・乳児幼児会議・リーダー会議で情報共有をし議事録が作成され回覧し、署名の確認をとり情報漏れを防ぐ体制になっております。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・園の理念や保育所保育指針に沿ったマニュアルを作成し、主要事項別に細分化されたファイルは見やすくすぐ閲覧でき、内容も具体的で活用しやすいものです。入所の際概略は説明され、特に園内研修は毎月開かれ実践的な実施方法が習得できます。 ・指導計画に基づく振り返りは必ず行われ所定の欄に記入されています。園民営化後2年目のためマニュアルの見直しは未だ行われなようです。職員の意見や個人面談で聞いた意見を収集している時期です。衛生管理や安全管理については、新しい情報の入手次第検討しきめ細かく修正や加筆を行っています。 ・言葉で理解できる子どもには行事や遊びを予め分かりやすく絵や写真を多用して説明し、先の見通しを持たせることによって、行事や遊びを楽しみに出来るようにしています。 ・言葉が理解できない子には保育士は子どもの表情やしぐさにより それを続けたいのか 作りたいのかを感じ取り、遊びの内容や散歩の目的地、制作物等柔軟に保育に活かしています。 		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
<p>・インフルエンザが猛威を振るった年は、1半数が休む事態になりました。医師、看護婦の指導で手洗い、うがいの徹底など真剣に取り組んだ結果、早期に全快した経験があります。この経験から毎月の保健日よりでは、対症療法のみでなく、普段の生活のありようを看護師は指導しています。</p> <p>・発熱や嘔吐があった場合は、子どもを職員室に隔離したうえで保護者に連絡し迎えに来てもらうなど体制はできております。</p> <p>・本園の避難訓練は実践的です。誰にも日時は教えず、行事予定にも掲載せず、突然行います。火災・震災を発生場所を違って実施、クラス別の状況を把握して、結果を消防署に報告、指導を受けています。災害はある日予告なく起こりますので、日時予告しての避難訓練は無意味との判断です。</p> <p>・不審者対策として保護者にクラスバッチの着用をお願いしています。緊急時の保護者への連絡は、一斉メール配信の体制を作っています。本園では大きな事故は起きていません。職員はヒアリングで、「園で一番良い点」としてこのことを指摘していました。</p>		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重
<特によいと思う点> ・本園の理念は「心身ともに健やかに育つよう一人ひとりの人格を尊重する」として、人権尊重を明文化しています。この基本姿勢を各種指導計画作成のさい中核に置き、その作成過程で園長、主任、クラス担当職員は再認識し、さらに職員会議でも議論、周知されています。具体的な人権尊重の表れとして、職員の口のきき方に注意しています。虐待防止では特に親子の様子や、着替えの時の傷の有無など観察し、予兆発見につとめています。
・プライバシー保護は本園の「重要事項説明書」添付の「個人情報使用同意書」、並びに「写真掲載の同意書」、職員入所時の「誓約書」で実質的に担保されていると判断しています。毎日の園内生活でのプライバシー保護は保護者との面談は面談室で行い、時により職員休憩室も使用可能です。建物が保育園仕様であり、こどものプライバシー保護の観点から、トイレの扉、コーナーの設置など種々配慮がみられます。
<さらなる改善が望まれる点> ・プライバシー保護は個人情報保護の裏返しと通常みられておりますが、先に逗子市で起きた市民の住所を漏洩した事件の裁判で損害賠償が確定するなど、より強い個人情報保護が求められる時代になっております。こどもを預かるという重要な社会的責任をもつ本園におきましても、こども保護の見地からプライバシーポリシーの再検討が必要な時期にきているのではないか、と思われま す。

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	A
・本園は理念に「心身ともに健やかに育つよう子ども一人ひとりの人格を尊重する」を掲げ、人権尊重を明文化しています。川崎市の「こどもの権利に関する条例」理念を反映し、子どもを尊重する基本姿勢を年間、月間、週案の各指導計画書に織りこみ、その作成過程で再認識しています。職員会議などでも話し合っています。 ・子どもの人権の尊重の具体的配慮の取り組みとして、子どもに対して口調が厳しくなってしまう職員や呼び捨てにする職員には、直接注意して気づかせるようにしています。 ・登園時に親子の様子を確認し、着替えをするとき傷の有無を確認し、虐待予兆の早期発見に努めています。虐待防止記録がありますが事例はゼロです。園内研修で職員に徹底周知し、虐待を発見した場合や虐待が疑われる場合などには、園医や主任児童委員、関係機関と連携できる体制を整えています。保育士は虐待防止などを定めた全国保育士倫理綱領を携帯しています。	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類		A
(2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		
<p>・「重要事項説明書」に添付された「個人情報使用同意書」で基本業務は行っています。就学先の小学校、転園先、緊急時における病院など3項目に限定列挙して情報提供の同意をとっています。職員には第三者への提供禁止の縛りがあり、それを担保するために保育士の服務規程として守秘義務が課せられて、入所時には「誓約書」が園へ提出されています。園行事の際の個人写真の使用は別途同意書があります。写真は外部の業者が有償販売しております。</p> <p>・本園には面談室や休憩室が使用でき保護者との話はプライバシーが守られています。</p> <p>・幼児用のトイレは扉がついていて外から見えないように配慮しています。</p> <p>・子ども同士のトラブルについては、そのケースにより職員が間に入ってゆき、それぞれの子どもの気持ちを代弁するようにしています。幼児の場合は本人同士で話し合いをさせるようにしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要が生じた場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

<p>共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供</p>
<p><特によいと思う点></p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちはわらべうたを通して、日本語の持つ面白さや美しさを遊びながら感覚的に理解し、「ことば」に興味を示しています。言葉の発達は同時に心の発達で情緒の安定につながっています。リズム感や音の強弱、職員との掛け合いなど音楽を楽しむ環境を提供しています。
<ul style="list-style-type: none"> 5歳の保育ではクラス活動の一環として、「いいとこみつけ」を行っています。子どもの誕生月にはその子供の良いところを発見しあい、発表を行い、お互いに尊重しあう心を育てています。保護者にも一人ひとりの子どもの良いところが伝わるようにクラスだよりで紹介をしています。
<ul style="list-style-type: none"> 子どもの自由な発想や疑問を大切にしている。子どもが主体的に活動できる支援を行っています。子どもの発想の実現ための助言を行っています。子どもの発想や疑問を骨組みにしなが、展開できるよう工夫し援助しています。

<p>評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。</p>	<p>A</p>
<ul style="list-style-type: none"> 開園2年目のため第三者評価等の調査は今回が初めてです。利用者満足や意向の把握に関する取り組みは、個別面談、保護者会、父母参観後の面談、クラス懇談会、役員会等で定期的に行っています。職員は夕方の登園時にほぼ全員の保護者に言葉をかけ、気軽に話す雰囲気づくりや信頼関係を築くための取り組みを行っています。連絡ノートの活用や行事のあとの感想の聞き取りも行い、利用者満足や意向の把握に取り組んでいます。日常の保育での満足の把握は、子どもの発する言葉、動きや表情、顔色、やらされ感がないかなどを感じ取るとともに、家庭でのようすの聞き取りも行っています。 苦情相談等に係る相談窓口責任者は園長です。園長、副主任(主任代行)、担任が随時相談を受け付けています。保護者からの要望に関しては、職員会議などで話し合い、保育計画などに反映させています。 	
<p>評価項目</p>	<p>実施の可否</p>
<p>① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。</p>	<p>○</p>
<p>② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。</p>	<p>○</p>

評価分類		A
(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者には入園時の説明会で、苦情相談窓口の受付担当者、苦情解決責任者の氏名、及び、第三者委員の氏名と電話番号を明記した重要事項説明書を配布し説明を行っています。園内には「苦情相談等に係る相談窓口」を掲示しています。苦情相談は、直接または電話、連絡ノートなどで随時受け付けています。また、懇談会や個人面談の機会を多くし、個別面談を希望する保護者には、相談室を提供し意見を述べやすくしています。 ・苦情相談対応マニュアルは運営マニュアルや川崎市の個人情報マニュアルを利用しています。苦情相談などは職員会議や、申し送り送りノートで周知を行い情報共有し早い対応を心がけています。園単独で解決困難な場合や対応に時間がかかる場合には、状況を報告するなど必ず返答をしています。 ・保護者からの意見や苦情に対し、手立てや対策を行いサービスの改善に反映しています。 ・苦情の内容がプライバシーに係わるものの公表については、保護者が特定できないように工夫・配慮して対応しています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類		A
(3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		
<p>・個別記録により家庭環境や生活リズムなどを把握し援助を行っています。表現する力が十分でない子どもには代弁し、選択できるよう助言を行い意思を尊重しています。毎月、関東学院大学の教授や心理学講師による「保育と表現、発達心理学」の研修を行い、理解を深めています。</p> <p>・わらべうた遊びを通して日本語の面白さや美しさ、リズム感や強弱、職員との掛け合いの中で音楽を楽しみ、同時に社会的なルール(順番、交代)、他者への思いやりを学びながら情緒の安定につなげています。</p> <p>・子どもの自由な発想や疑問を大切に、何をしたいのか、どうすれば実現するかを助言を行い、子どもの提案したことを骨組みにして主体的な活動が展開するよう工夫しています。</p> <p>・個別支援計画を作成し、障害のある子どもの育成歴、家族状況や身体状況などを把握し、年度目標を設定しています。配慮が必要な子どもには無理のない程度に言葉かけを行い、集団の一員として生活できるようにしています。療育センターと連携し、適切な援助を行っています。療育センターでの「地域講座」には2～3名ずつ「西部地域療育センターの役割」等の研修に職員全員が参加しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども(障害のある子どもを含む)の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
<特によいと思う点> ・本園の食事環境は、ほぼ理想に近いものです。専用のランチルーム、幼児クラス全員が同時に食事でき、菜園でとれた季節野菜を、自家料理しています。食事は時間制限をつけず、自由におしゃべりしながら、先生を交えて楽しいひと時となっています。本園は、アレルギーの子も、普通の子も、同じものを食べる「なかよし給食」を提供し、アレルギー食材を最初からメニューから外して調理しています。本園では日本の伝統食を多く提供しています。
・本園はインフルエンザ罹患経験があるため園だより、保健だよりで保護者に注意を呼びかけ、手洗い、うがいの習慣を啓発し予防に努め登園停止基準や保育中の発症について保護者に理解を求めています。市からの感染症発生状況を確認しています。年間保健計画にそって入園前の園児健康診断、0、1歳は毎月、幼児は3か月ごと歯科は年1回、4歳児は視聴覚検査、プール前健診など実施し健康維持に留意する体制をとっています。健診結果は「けんこうノート」に記録、園児個々の「健康記録表」にも記載し専用ファイルに保管しています。

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・登園時、必ず保護者と会話し家庭での状況を記載した連絡ノートを受け取ります。全員連絡ノートを持ち体調や必要事項は確認し目での確認も怠りません。 ・指導計画では食事、トイレ、歯磨き、衣服の着脱など生活習慣が身につくよう年齢別に年4期に分けた指導をし、子ども一人一人の発達に合わせた個別指導計画もありきめ細かな支援を行っています。朝登園するとすぐ園庭で遊び始め全員そろって園庭で15分間「朝の体操」をして、体をはぐす習慣をつけています。 ・園での睡眠は食後すぐ寝る子、ぐずる子さまざまその日の子どもの体調により午睡や休息をさせ5歳児は1月から午睡時間を無くしています。 ・標準時間保育（7時～18時）の子どもが大多数で迎え時は混雑しますが、その日の出来事をできるだけ保護者に口頭で伝え、職員同士は「申し送り表」と「引継ぎ表」を使って伝達しています。 ・保護者の意見は保護者懇談会が年2回、個人面談が年2回、役員懇談会でその都度意見は聞き、保護者の考えは把握できているようです。 	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類		A
(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		
<p>・子どもがそれぞれ落ち着いて遊べる環境と子どもが自分の好きな事をして遊び込めるスペースが十分にあります。本園の子どもはほとんど標準時間保育（7時～18時）のため、子どもがくつろぎ安心して過ごせるようにとの配慮が目につきます。各保育室にコーナーを用意して、好きなおもちゃを自分で取り出せるように低い位置に置いたり、長時間で疲れたり寂しくなる子どももいるので気分を変えさせるために園庭での遊び、絵本コーナーでの読書、わらべ歌を歌ったりと職員は心配りをしています。</p> <p>・合同保育は朝登園してから始まり、各クラスで全員からだを思いっきり動かし、10時ごろからの各クラスのカリキュラムが始まるまで続きます。園庭での自由な遊びの時間があります。砂場での穴ほり、土に水をかけどろんこ遊び、長縄跳で遊び、広い園庭のあちこちで、3才児、4才児、5歳児が入り乱れてあそんでいます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類		A
(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		
<ul style="list-style-type: none"> ・本園の食事環境はほぼ理想に近いものです。ランチルームには6人掛けの六角形テーブルが13卓最大72名同時に食事ができます。料理はすべて自家調理、主食は7分づき米です。 ・屋上菜園で栽培した季節の野菜を、自ら収穫し料理して食べる「クッキング保育」も年7～8回行います。楽しい雰囲気の中でおしゃべりしながら食べる、との方針で配膳した先生を交え時間は気にせず食べます。 ・川崎市の統一献立表を応用し、可能な限り日本の伝統食を子どもに出しています。「給食だより」に食事に対するメッセージを入れ、食に対する意識づけを図っています。 ・本園は食事は、アレルギーの子も普通食の子も、同じ料理を食べてもらう「なかよし給食」を提供し、アレルギー食材を最初からメニューから外して調理しています。年間食育計画に沿って3人の栄養士が予定献立表を作ります。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類		A
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		
<ul style="list-style-type: none"> ・本園はインフルエンザ罹患経験があるため、感染症には保護者にも危機感があります。園だより、保健だよりで保護者に注意を呼びかけ、手洗い、うがいの習慣を啓発して、予防に努めています。登園停止基準や、保育中の発症について保護者に周知しています。 ・保育園サーベイランスシステムにより、高津区内を含めて地域の感染症発生状況を確認しています。転倒、噛みつきなど身の回りの事故やトラブルについては、職員間でのミーティングで共有しています。 ・年間保健計画にそって入園前の園児健康診断、0、1歳は毎月、2、3、4、5歳は3か月ごとに健診を行い、歯科は年1回、4歳児は視聴覚検査、プール前健診など実施しています。 ・健診結果は「けんこうノート」に記録し保護者に内容を知らせ、園児個々の「健康記録表」に記載し、それぞれ専用のファイルに保管しています。 		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性
<特によいと思う点> ・園長は各担当職員とは可能な限り行動を共にし、一緒に考え、行動するよう心がけています。また、園運営のために各職員の役割分担を決め、適正人事配置、残業状況、節電・省資源などに重点を置き、経営管理を進めています。園長はより効率的なシフトの組み方を工夫し、また節電・節約など業務の効率化と改善に取り組んでいます。園長の指導により、職員の年次有給休暇消化率は100%とかなりのレベルを維持しています。
・園は職員に対する具体的行動規範に結び付くように、次の『保育の中で大切にしたいこと』を行動規範として、《乳児》では、*子どもに愛情を持って関わる*大人と子供の愛着関係を築く*子どもの生活リズムの形成をはかる*子どもの自発的な遊びを促す、 《幼児》では、*自分でしようとする力を育てる*新しい事に挑戦する力を育てる*体力、感じる力、考える力、認識力、表現力を育てる*仲間と共同する力を育てる*わらべうたを通して音楽に親しみ、歌い、楽器を演奏し、楽しさを味わう、を打ち出して、保育にあたっています。

評価分類 (1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。	A
・設置法人の保育に対する理念、「心身ともに健やかに育つよう、子ども一人ひとりの人格を尊重する」「保護者と職員が共に子どもを育てあう保育をすすめる」「保護者の働く権利を保障するとともに多様な生活を支え、保護者や地域から信頼される保育園を目指す」は目指す保育を表しています。また、保育方針として「遊びや生活を積み重ねる中で言葉や基本的生活習慣を身に付け、人として生きる力を育てます」「さまざまな体験を通して豊かな感性を育み、思考力、想像力の芽生えを培います」を打ち出し、パンフレット、保育課程に明記しています。 ・園目標「生き生きとした子ども」「感動し、驚き、考え、表現できる子ども」「自分の大好きなものを見つけられる子ども」「感謝する気持ちを持てる子ども」を職員の総意で作り上げ、職員の行動規範としています。 ・園長は職員における理念の浸透具合は、職員と交わす会話の中や、会議中の発言の中で確認し、保護者に対しては各クラス懇談会で法人理念・園目標に関して重要なポイントを説明しています。また、クラスだよりで、各項目について解説し、保育参加後の個人面談でも、必要な説明を行っています。	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類		B
(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		
<p>・園は中・長期目標を「園児及び家族へ質の高い保育提供の充実を図るために施設設備の改善を行う」「地域福祉の拠点としての役割とその使命・情報の発信を行う」「事業運営を積極的に展開していくために、採用、育成、評価、処遇を一体的に考えた適切な人事管理を行う」とし、理念・基本方針の実現の実現に向け、中・長期計画として、①施設・設備の整備、②地域との交流、③職員の育成・資質の向上、④人材の確保、を掲げて、事業計画に結びつけています。</p> <p>・設置法人本部が、毎年度川崎市に提出している「平成29年度事業計画書」には、園の中長期計画と一部連動させて作成した行動計画があります。</p> <p>・中・長期計画、事業計画の中で、具体的に掲げた課題の進捗状況は、職員会議の中で確認し合い、達成に向けてのやり方を手直ししながら進めています。</p> <p>・事業計画、中・長期計画については入園前説明会や保育説明会にて説明しています。</p> <p><コメント></p> <p>・事業計画、中・長期計画については、期の途中での振り返りが必要です。また、計画の内容や実施状況について保護者理解を求めることも必要です。計画の振り返りと、今一段、保護者への説明努力を期待いたします。</p>		
評価項目	実施の可否	
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	●
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	●

評価分類		A
(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		
<ul style="list-style-type: none"> ・職務権限規程に園長をはじめ、各クラスリーダー、クラス担当職員、フリー職員などの役割について明記し、園長は毎年度初めに職員会議にて職員に説明しています。 ・園長は保育日誌、週案、月案、年間指導計画などを定期的にチェックし、現状把握及び問題の抽出に努めるとともに、日々の保育に園長自身が参加するように努めています。 ・各職員とは年2回の自己評価作成時点と、必要な際は随時面談を行い、職員意見の把握に努めています。園長は職員の資質向上を中・長期計画、事業計画に盛り込み、必要なテーマに関しては、外部講師を招聘し、園内研修の充実を図っています。 ・園長は園運営のために各職員の役割分担を決め、適正人事配置、残業状況、節電・省資源などに重点を置き、経営管理を進めています。 ・園長は各担当職員とは可能な限り行動を共にし、一緒に考え、行動するよう心がけています。 ・園長はより効率的なシフトの組み方を工夫し、また節電・節約など業務の効率化と改善に取り組んでいます。職員の年次有給休暇消化率は100%とかなりのレベルを維持しています。 		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類		A
(4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
<ul style="list-style-type: none"> ・全職員は年2回の自己査定により、振り返り反省を行っています。また、同時に園長との面談を行い、園長は各職員に対し、助言を行っています。 ・平成29年度より施行されている「キャリアアップ制度」を全面的に取り入れ、職員の資質の向上への取り組みとしています。 ・職員の自己評価結果から浮上した保育課題に関して、例として「障がい児とのかかわり方、対応の仕方」では、研修の充実として取り上げ、園長は3人の副主任と相談しながら、園内研修を企画、実行しています。 ・得られた課題については、園長、副主任会議、リーダー会議や職員会議で全職員に周知し、共有されています。また、職員全体会議、乳児、幼児リーダー会議、職種別会議の充実に関する課題についても、園長、副主任会議にて改善策を検討しています。 		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・園長は設置法人の園長会議や高津区合同園長会議などで保育事業全体の動向などに関する情報を入手しています。高津区認可保育園園長連絡会、幼保小連絡会では地域の利用者や利用者像についての情報を得て、園長は地域の状況や課題を把握しています。 ・園では地域からの見学者より見学後のアンケートの提出を得て、地域の潜在需要など情報入手に努めています。 ・毎月、一時保育、延長保育などの利用者状況を含めて、コスト分析などを実施しています。毎年度の決算では園経営内容の分析を行っています。各園の経営に関する改善策は中長期計画に盛り込まれ、実行に移されています。 ・設置法人のホームページには経営状況が公開されており、各職員には、期ごとに園長より状況説明を行います。 		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<特によいと思う点> ・園ホームページで詳細な情報を提供し、高津区役所にもパンフレットを置くなどして情報を発信しています。また「保育とカリキュラム」雑誌（ひかりのくに発行）には、1年間の連続掲載を予定しています。 ・年長児は近隣の保育園児と一緒に高津区で開催される「川崎保育まつり」などに参加し、就学前の子ども同士の関係作りに役立たせています。近隣の久末小学校には、就学を控えた年長組が訪問し、在学の1年生とともに、①クラスの机につく、②学校内を掃除する、③ランドセルを借りて、背負ってみる、④学校の中庭で遊ぶ、などを経験させてもらっています。

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	A
・園ホームページで詳細な情報を提供し、高津区役所にもパンフレットを置くなどして情報を発信しています。また「保育とカリキュラム」雑誌（ひかりのくに発行）には、1年間の連続掲載で、園情報を掲載しています。 ・見学者にも「園パンフレット」などを示し、丁寧に説明しています。 ・近隣の老人ホームには招待状を送り、また、在園児保護者による口コミなどで地域に広報しています。 ・年間60件を超える見学者を受け入れており、見学の折には育児相談にのっています。また、地域の未就園児に対しては、毎週、園庭開放を行っています。 ・夕涼み会、運動会などの園行事に地域の子育て家庭を招待しています。 ・ボランティア受入れに関する基本姿勢を明示したマニュアルがあり、身元確認（身分証明書など）などの基本手続きが定められています。1月、2月のみ年長児を対象に日中、ひらがなの字を教えるボランティアの先生として迎い入れ、字の教室を開催しています。	
評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	A
・園長は、幼保小連絡会議、高津区認可保育園園長連絡会に出席し、意見交換並びに地域情報の入手に努めています。また、幼保小連絡会議、高津区認可保育園園長連絡会に出席し、意見交換並びに待機児童など地域の福祉ニーズ情報の入手に努めています。地域の老人ホームとの交流をすることで、中・長期計画で、課題として掲げた、地域との交流の一端を開いています。 ・園長が高津区認可保育園園長連絡会や幼保小連絡会に出席したり、年長児担当が高津区年長児担当者会議や近隣小学校の授業参観に参加したりして、子どもの就学に向けての課題について話し合っています。年長児は近隣の保育園児と一緒に高津区で開催される「川崎保育まつり」などに参加し、就学前の子ども同士の関係作りに役立たせています。近隣の久末小学校には、就学を控えた年長組が訪問し、在学の1年生とともに、①クラスの机につく、②学校内を掃除する、③ランドセルを借りて、背負ってみる、④学校の中庭で遊ぶ、などを経験させてもらっています。	
評価項目	実施の可否
① 関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
② 地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③ 地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<特によいと思う点> ・園の職員は、川崎市保育所職員配置基準に基づき配置され、園長は園運営のために必要な人事配置を考え、人員補充が必要な場合には設置法人に申請し、対応しています。また、職員の育成に関しては、平成29年度より施行された、厚労省の「保育士等キャリアアップ制度」を本年度から取り入れて人材を育て、人材マネジメント体制を確立しています。 ・各職員は、夏ごろに、次年度の「勤務継続意向調査票」提出の義務があり、調査票は、①契約継続か、退職か、②次年度の目標、抱負、を書く欄があり、園長は一人ひとりとの面談において、資質向上へのアドバイスを行っています。 ・園としては、新人歓迎会、職員の観劇会、納会や行事ごとの打ち上げ費用、さらには、ユニホーム代など、補助しています。園として必要が生じた場合には、カウンセラーや心理学の専門医に支援を求めることはできます。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	A
・園の職員は、川崎市保育所職員配置基準に基づき配置され、園長は園運営のために必要な人事配置を考え、人員補充が必要な場合には設置法人に申請し、対応しています。 ・また、職員の育成に関しては、平成29年度より施行された「保育士等キャリアアップ制度」を本年度から取り入れて人材を育て、人材マネジメント体制を確立しています。 ・職業倫理、規範として「全国保育士倫理綱領」を全保育士が持っており、その教育を受けて、保育士資格を取っています。 ・また各職員の年2回の「自己評価面談」の際に、人材マネジメントの内容につき、園長は各職員に必ず説明を行っています。 ・実習生受入に関するマニュアル（ガイドライン）があり、実習生の申し入れ受付から身元確認（身分証明書など）など基本手続きが決められています。学校とは契約書を取り交わしています。 ・実習生の受け入れでは、園は実習生の学校の担任と電話で打合せを行い、また学校の担任が実習中の園を訪問する際には、現在行っている実習内容について説明し、話し合っています。 ・実習にあたっては、学校側の要請や実習生の希望を聞いたうえで、実習プログラムを作成しています。	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
<p>・園の課題のひとつとして、中・長期計画に「職員の資質向上」を挙げ、厚労省の「保育士等キャリアアップ制度」と連携させた、経験に応じた社内研修が組まれています。職員は、前年度の自己評価内容を含め、年2回の園長との面談により目標を確認し、スキルアップに励んでいます。また、職員は自己評価内容と、園で進めている「保育士等キャリアアップ制度」との連携において、自分の不足分を補うべく、研修テーマを選びながら、受講しています。</p> <p>・各職員は、年度末に、次年度の「勤務継続意向調査票」提出の義務があり、調査票は、①契約継続か、退職か、②次年度の目標、抱負、を書く欄があり、園長は一人ひとりとの面談において、資質向上へのアドバイスを行っています。園では園内研修を積極的に行い、研修後には必ず「研修報告書」の提出を義務付けています。提出したレポートはファイルして事務所に保管し、誰でも閲覧できるようにしています。研修報告レポートには、研修内容の意義有無、わかりやすさなど、受講した職員は感想を述べます。園長は、報告書の内容を見て、研修内容の保育への取り込み方などをアドバイスします。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<p>・園長は毎日職員の出勤状況、残業状況などはチェックしています。また毎月有給休暇消化率や休憩時間実態、トータル時間外勤務などを把握しています。</p> <p>・園長、系列他園園長、設置法人は各園の人事状況を相談し、対処しています。園での適正人員などの問題が出た場合には、園長は設置法人と相談し、応急策として系列他園からの応援を頼むケースもあります。その後、設置法人は人事採用計画も見直し、対応しています。</p> <p>・園長は職員との年2回の個人面談で、就業上の相談や個別の相談を受けて対処しています。</p> <p>・新人歓迎会などには設置法人からの補助があり、園としては、職員の観劇会、納会や行事ごとの打ち上げ費用、さらには、ユニホーム代など、補助しています。園として必要が生じた場合には、カウンセラーや心理学の専門医に支援を求めることはできます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

- アンケート送付数（対象者数）（ 112 ）人
- 回収率 92.0%（ 103 ）人

サービスの提供

利用者調査項目		はい	どちらともいえない	いいえ	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	68.0%	31.1%	1.0%	0.0%
		70 人	32 人	1 人	0 人
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	69.9%	26.2%	3.9%	0.0%
		72 人	27 人	4 人	0 人
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	70.9%	20.4%	6.8%	1.9%
		73 人	21 人	7 人	2 人
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。	56.3%	30.1%	12.6%	1.0%
		58 人	31 人	13 人	1 人
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かわっているか。	69.9%	25.2%	3.9%	1.0%
		72 人	26 人	4 人	1 人
6	安全対策が十分に取られているか。	43.7%	39.8%	14.6%	1.9%
		45 人	41 人	15 人	2 人

利用者個人の尊重

7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	66.0%	23.3%	9.7%	1.0%
		68 人	24 人	10 人	1 人
8	子どものプライバシーは守られているか。	59.2%	31.1%	7.8%	1.9%
		61 人	32 人	8 人	2 人

相談・苦情への対応

9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	61.2%	19.4%	18.4%	1.0%
		63 人	20 人	19 人	1 人
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	49.5%	10.7%	38.8%	1.0%
		51 人	11 人	40 人	1 人
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	43.7%	34.0%	19.4%	2.9%
		45 人	35 人	20 人	3 人

周辺地域との関係

12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	48.5%	35.9%	4.9%	10.7%
		50 人	37 人	5 人	11 人

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	29.1%	16.5%	7.8%	46.6%
		30 人	17 人	8 人	48 人